

現 場 説 明 書（技術的事項）

工事名 山手町市営住宅3号棟外壁改修工事

1. 現場の状況

- ・市営住宅の入居者が、日常の生活をしています。

2. 福山市週休2日適用工事について

（発注者が指定した工事に該当し実施については○印のついたものを適用する）

- ・ 発注者指定型
- 受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする福山市週休2日適用工事です。詳細については、別紙（公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について）によるものとします。

3. 留意事項

- ① 工事期間中は住宅管理人への連絡は十分に行うとともに、入居者及び第三者の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ② 駐車場は全て有料駐車場です。監督員の指定する駐車区画以外は、利用できません。
- ③ 工事着手に先立って入居者説明会を開催します。当該説明会への同席及び説明を求める場合があります。
- ④ 施工前に工事の内容、工事期間及び施工業者等を明示したものを掲示板に表示し、各入居者等への周知を図ってください。特に、騒音、振動、埃、臭気及び開口部の閉鎖等、日常生活に支障が出る作業は十分な周知を行ってください。
- ⑤ 埃・粉塵等が飛散する作業については集塵機の使用等が必要となります。
- ⑥ 階段については、工事中においても施設利用者が安全に利用できる様、必要な対策を講じてください。
- ⑦ 年末年始期間については、騒音・振動・採光及び通風等の住環境改善に努めてください。
- ⑧ 外部からの侵入防止対策として、仮設足場の一層部分(H=1800)を全て金網パネルとしてください。
- ⑨ 工事に伴う敷地使用は最小限にとどめてください。
- ⑩ 外部足場組立・撤去、大型車両の乗入れ及び重機作業時は、交通誘導員等を配置し、十分に安全を確保してください。

- ⑪ 既設工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において速やかに復旧してください。
- ⑫ 実施工程表は契約後 14 日以内に提出してください。その際、工程については監督員と十分に協議してください。また、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ⑬ 外壁調査後速やかに外壁調査報告書を提出し、監督員の承諾を得て、改修工事を行ってください。
- ⑭ 特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。
- ⑮ 工事施工上必要な官公署への手続きは、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑯ 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日適用工事である。
なお、本適用工事の取組を希望しない受注者は、5～12に規定する義務を負わない。
- 2 本工事において「週休2日」とは、次の各号に定める区分に応じ、当該各号に定める条件を満たすものをいう。
 - (1) 完全週休2日（土日） 対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。）毎に現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上現場閉所等を行うものをいう。ただし、当該期間に、日数が7日に満たない週を含む場合においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで、1週間に2日以上現場閉所等を行っているものとみなす。
 - (2) 月単位の週休2日 対象期間の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休（現場閉所等の割合が28.5%（8日／28日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものをいう。ただし、当該期間に、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月を含む場合においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより、4週8休以上であるものとみなす。
- 3 本適用工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。
 - (1) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
 - (2) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
 - (3) 対象期間 工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
 - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみが行われている期間
 - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間
- 4 受注者は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。
なお、工事着手前に週休2日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休2日

を実施する旨の申出は受け付けないものとする。

- 5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。

- (1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合
- (2) その他工程の都合上やむを得ない場合

- 6 受注者は、当該工事が週休2日適用工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。

- 7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月7日（7日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。

- 8 週休2日を理由とする工期延長については、認めないものとする。

- 9 受注者は、週休2日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。

- 10 経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

なお、発注時点では、週休2日の経費を見込んでおらず、現場閉所等の実績に基づき、変更契約を行うものとする。

- (1) 完全週休2日（土日）

- ア 労務費 1.02

- イ 現場管理費 1.01

- (2) 月単位の週休2日

- 労務費 1.02

- 11 週休2日を達成したときは、工事成績評価表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休2日を達成できなかった場合であっても、工事成績評価は減点しない。

- 12 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

山手町市営住宅 3 号棟外壁改修工事

図 面 リ ス ト	
図面番号	図 名
1	図面リスト
2	外壁改修工事特記仕様書 No.1－1
3	外壁改修工事特記仕様書 No.1－2
4	外壁改修工事特記仕様書 No.2
5	外壁改修工事特記仕様書 No.3
6	附近見取図 配置図 改修仕様書
7	1・2 階平面図
8	3 階平面図 屋根伏図
9	立面図
1 0	矩計図 階段断面図
1 1	避難器具詳細図
1 2	駐輪場平面図・駐輪場立面図

福山市建設局建築部住宅課				発注 2025年 8月	
主 務	課 員	次 長	課長補佐	住宅課長	建築部長

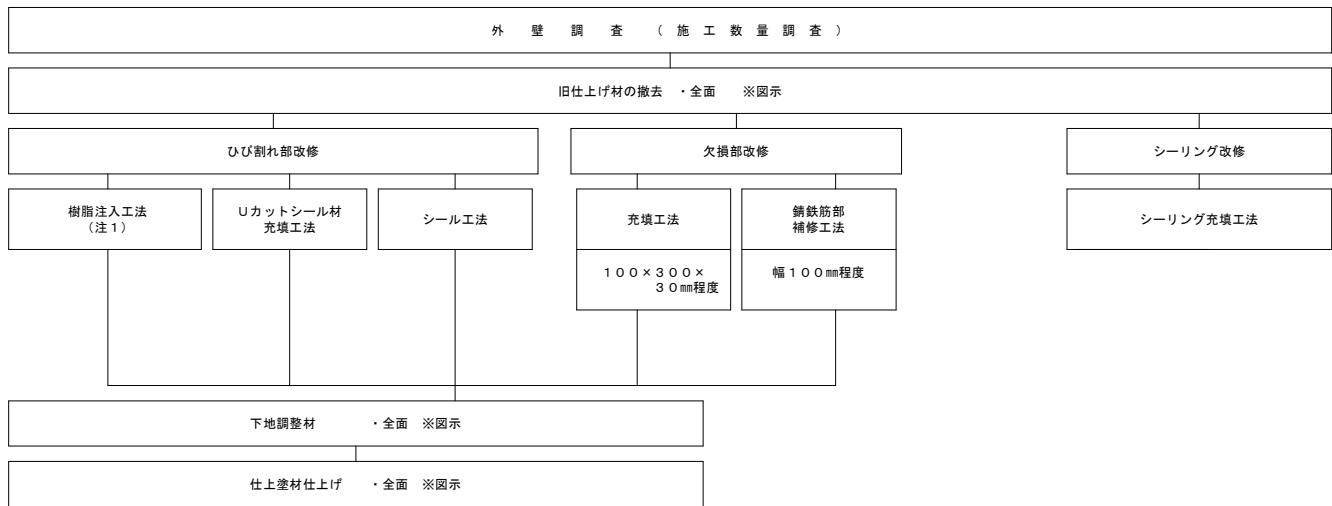
特 記 事 項		章	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																													
⑦ 石 綿 含 有 建 材 の 除 去 及 び 処 理	① 事前調査 ＜1.4.1＞	5 石綿含有保温材等の除去 ＜6.4.1～6.4.4＞	⑤養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 2）⑤により処理等を行う。 ⑥後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。	1）処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による	<table><tr><th>石綿含有保温材等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table>	石綿含有保温材等の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	2）養生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負担不要）を行う。 ②作業場の隔離 （ ・ 行う ※ 行わない ） 石綿含有保温材等の除去にあたり、掻き落とし・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3）作業場の隔離を行う場合は、4 2）を適用する。 除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・ 石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理 （※ 密封処理（二重袋梱包） ・ セメント固化 ） 4）除去した石綿等の保管、運搬、処分等 4 4） 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 5）確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。	6 石綿含有成形板等の除去 ＜6.5.1～6.5.4＞	1）処理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による	<table><tr><th>石綿含有成形板等の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table>	石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	2）養生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3）除去工法 ①原則、手ばらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生（負担不要）を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。 ③破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4）除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままとし、処分先は監督員の指示による。 ・ 石綿含有石こうボード ※ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等 ・ 埋立処分（安定型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5）確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。	7 石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の除去	1）処理を行う石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による	<table><tr><th>石綿含有仕上塗の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table>	石綿含有仕上塗の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	2）養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負担不要）を行う。 3）除去工法 （ 施工場所 ）※ 図示 ・ ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剝離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの飛散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4）除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4） 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ・ 埋立処分 （ ・ 安定型最終処分場 ・ 管理型最終処分場 ） ・ 中間処理 （ 溶融施設又は無害化処理施設 ） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5）確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。
	石綿含有保温材等の仕様		使 用 部 位																																			
	・		・																																			
	・		・																																			
・	・																																					
石綿含有成形板等の仕様	使 用 部 位																																					
・	・																																					
・	・																																					
・	・																																					
石綿含有仕上塗の仕様	使 用 部 位																																					
・	・																																					
・	・																																					
・	・																																					
2 石綿粉じん濃度測定 ＜6.1.3＞	石綿粉じん濃度測定を行い、記録し監督員に報告する。 ※ 測定方法は、公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）最新版による。 測定点の取り方 (1) 処理作業前 ・ 処理作業室内（ 点） ・ 施工区画周辺又は敷地境界（ 点） (2) 処理作業中 ・ 処理作業室内（1点） ※ セキュリティーゾーン入口（ 点）…空気の流れを確認 ※ 負圧・除じん装置の排出口（ 点）…除じん装置の性能確認 ・ 施工区画周辺又は敷地境界（2点） (3) 処理作業後（離隔シート撤去前） ※ 処理作業室内（ 点） ・ 施工区画周辺又は敷地境界（2点）	1）専門工事業者 石綿含有吹き付け材の除去を直接行う専門工事業者については、工事に相応した技術を有することを証明する資料を監督員に提出すること。 2）作業主任者及び特別管理産業廃棄物管理責任者 ①石綿作業主任者技術講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を修了した者のうちから、石綿作業主任者を選任し、管理させること。 ②排出事業者は、石綿含有吹き付け材、石綿含有保温材等の除去工事では、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任し管理させること。 3）除去作業者 石綿含有建材の除去に従事する作業者（以下「除去作業者」という。）は、石綿障害予防規則（平成17年厚生労働省令第21号。以下「石綿則」という。）に基づく特別の教育を受けた者とする。また、除去作業者は、一般健康診断、石綿健康診断、じん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常がない者とする。 4）施工計画書 施工に先立ち、処理工事に伴う石綿粉じんの飛散防止対策を盛り込んだ施工計画書を施工調査等の結果に基づき作成し、監督員の承認を受けること。 5）表示及び掲示 ①関係者以外立入禁止、喫煙・飲食の禁止、石綿除去作業中等の表示を行う。 ②石綿の有害性、取扱上の注意事項、使用すべき保護具の掲示を行う。 ③「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制措置、ばく露防止措置等）」を周辺住民の見やすい場所に掲示する。 6）保護具・保護衣 ①作業者は、作業内容に応じた呼吸用保護具、保護めがねを使用するとともに粉じんが付着しにくく、服内部に侵入しにくい保護衣又は作業衣を着用する。 ②監督員の現場作業の立入確認のため、保護具、保護衣を一式現場に備える。 7）官公署その他への手続き ①労働安全衛生法の吹付け石綿除去作業の工事計画届（労働基準監督署） ②「石綿則」第5条第1項の規定による作業届（労働基準監督署） ③大気汚染防止法の特定粉じん排出等作業実施届出（都道府県知事） ④その他、各自自治体の条例又は要綱等により義務付けられている届出（特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書等） 8）適用基準等 ※ 「建設・解体工事に伴うアスベスト廃棄物処理に関する技術指針・同解説」	1）処理を行う石綿含有吹き付け材の仕様及び部位 ※ 図面による ・ 下記による	<table><tr><th>石綿含有吹き付け材の仕様</th><th>使 用 部 位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table>	石綿含有吹き付け材の仕様	使 用 部 位	・	・	・	・	・	・	・	・	2）作業場の隔離、養生等 ①除去に伴い石綿の作業場から外部への飛散防止及び処理を行わない他の部位への汚染を防止するため、プラスチックシート等を用いて負担隔離養生を行う。 ②隔離した作業場内は、HEPAフィルターを備えた負圧除じん装置により、常時負圧を保つ。 ③隔離した作業場内への出入りによる石綿粉じんの二次汚染を防止するため、前室、洗浄室及び更衣室の3室で構成するセキュリティーゾーンを設置する。 ④洗浄室にはエアシャワー設備を設ける。 ⑤除去物の処理 ※ 密封処理（二重袋梱包） ・ セメント固化 3）除去工法 ※ 図面による ・ 共通仕様書による 施工場所（ ） 4）除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①除去した石綿含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所（ ） 運搬距離（ ） 受入条件（※平日受入 ・ ） ※ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督員に報告するとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。 5）確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 ④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 ⑤壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の総繊維数濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行う。 なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。																							
石綿含有吹き付け材の仕様	使 用 部 位																																					
・	・																																					
・	・																																					
・	・																																					
・	・																																					
3 除去工事共通事項 ＜6.2.1～6.2.9＞																																						
4 石綿含有吹き付け材の除去 ＜6.3.1～6.3.4＞																																						

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

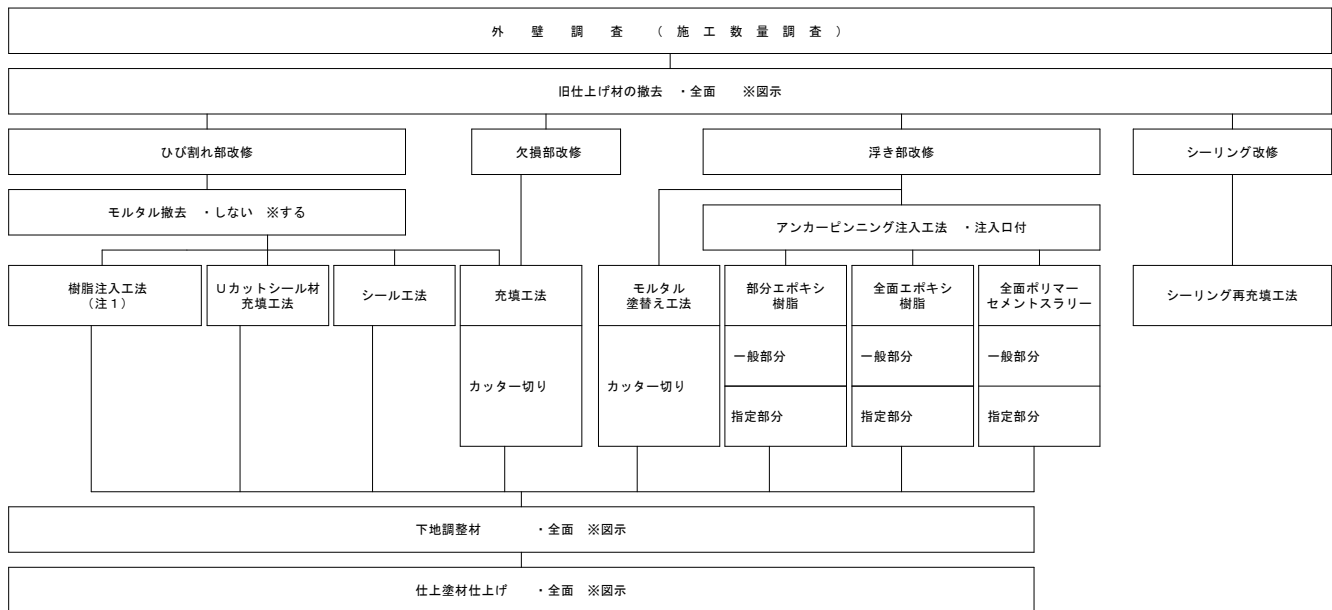
名 称		D 浮き部処理			
記号・仕様		D-6 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 3. 15] D-6' タイル面注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 [標仕4. 4. 13]			
改修前	改修後				
工 程		①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 ⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 ②孔内エアークリーニング 指定部 16ヶ所 ⑦孔内エアークリーニング 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口付）挿入 一般部 9ヶ所 ⑧エポキシ樹脂注入 一般部 9ヶ所 ④エポキシ樹脂注入 指定部 16ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し【エポキシパテ】 指定部 16ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し【エポキシパテ】 一般部 9ヶ所 ⑩サンダーケレン 一般部 9ヶ所 ⑪水洗い（15Mpa程度） 指定部 16ヶ所 ⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm）			
名 称		D 浮き部処理			
記号・仕様		D-7 モルタル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 3. 16] D-7' タイル面注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 [標仕4. 4. 14] ※標準グリッド等は、D-6、D-6' と同じ			
改修前	改修後				
工 程		①ピン固定部穿孔 一般部 9ヶ所 ⑥注入口穿孔 一般部 9ヶ所 ②孔内エアークリーニング 指定部 16ヶ所 ⑦孔内エアークリーニング 指定部 16ヶ所 ③ステンレスピン（注入口付）挿入 一般部 9ヶ所 ⑧ポリマーセメントスラリー注入 一般部 9ヶ所 ④ポリマーセメントスラリー注入 指定部 16ヶ所 ⑨穿孔跡埋戻し【※「リマセリトセ」】 指定部 16ヶ所 ⑤穿孔跡埋戻し【※「リマセリトセ」】 一般部 9ヶ所 ⑩サンダーケレン 一般部 9ヶ所 ⑪水洗い（15Mpa程度） 指定部 16ヶ所 ⑫セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm）			
名 称		E 欠損部処理			
記号・仕様		E-1 打放し面充填工法 [標仕4. 2. 8] E-2 打放し面欠損部処理 [標仕4. 2. 3] E-3 モルタル面欠損部処理 [標仕4. 3. 3]			
改修前	改修後				
工 程		①欠損部はつり等での整形 ①欠損部・鉄筋筋周りはつり等での整形 ②水洗い（15Mpa程度） ②新築とし ③水洗い（15Mpa程度） ③欠損はつり部埋戻し【※「リマセリトセ」又は「リマセリトセ」】 ④腐蝕処理 ④セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm） ⑤欠損はつり部埋戻し【※「リマセリトセ」又は「リマセリトセ」】 ⑤セメント系下地調整材コテ塗り（1.5mm±0.5mm）			
名 称		F 外壁複合改修工法			
記号・仕様		F 外壁複合改修工法			
改修前	改修後				
工 程		下地補修後 ① プライマー下塗り ② ポリマーペースト中塗り ③ 三軸ネット張り ④ ワッシャー付アンカーピン打ち込み ⑤ ポリマーペースト中塗り ⑥ アルミ水切り取付け（L-30×15×2.0 ステンレスビス止φ450） ⑦ シーリング打設（MS-2）			
設計数量		ネット張り m ² 水切 m			

外壁改修フ口一図

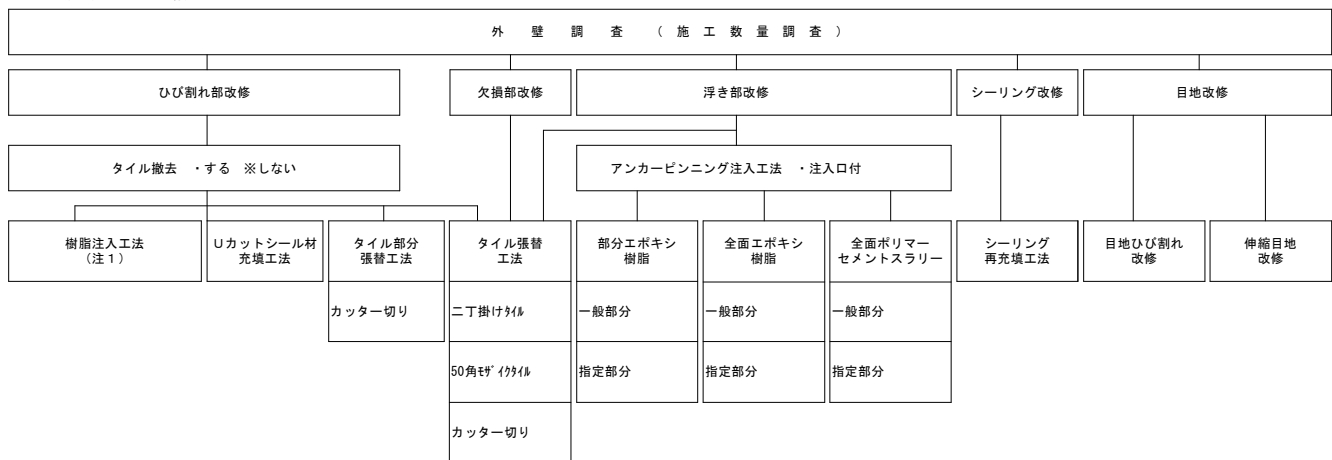
・コンクリート打放し仕上げ外壁の場合



・モルタル塗り仕上げ外壁の場合



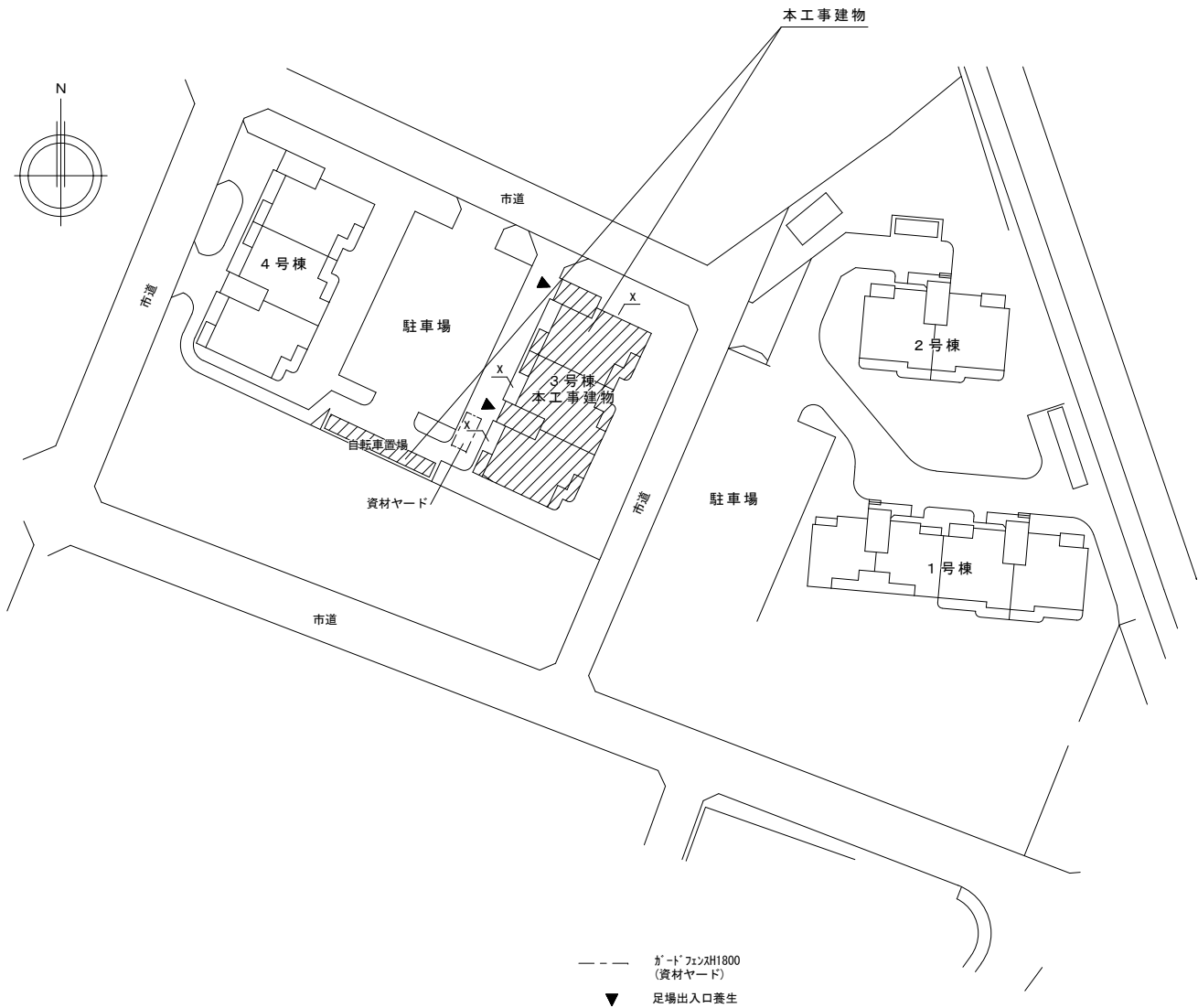
・タイル張り仕上げ外壁の場合



(注1) 樹脂注入工法の工法の種類を示す



附近見取図 Non Scale



仮設工事特記仕様書

- ①配置図に記載された仮設等については、発注者の考え方を示したものであって、実際に施工においては事前に詳細な調査・検討を行い、より安全な施工に努める。
- ②仮設計画は監督員の承諾を得る。
- ③仮設足場（先行足場、階段共）には、養生シートを張り埃等の飛散を防ぐこと。
- ④入居者及び第三者が、工事エリアに入れないように、仮設足場１段目には金網等を設置し、施錠付きの出入り口を設けること。
- ⑤階段室等の建物出入り口には、落下防止対策を講ずること。
- ⑥エアコンは、使用できるように室外機を養生すること。
- ⑦外部の水洗い時及び塗料等の臭気を伴う作業の際は、開口部を十分に目張りすること。
- ⑧駐輪場の施工については、施工範囲を分割する等により常時使用可能となる施工手順とすること。

建築物の概要

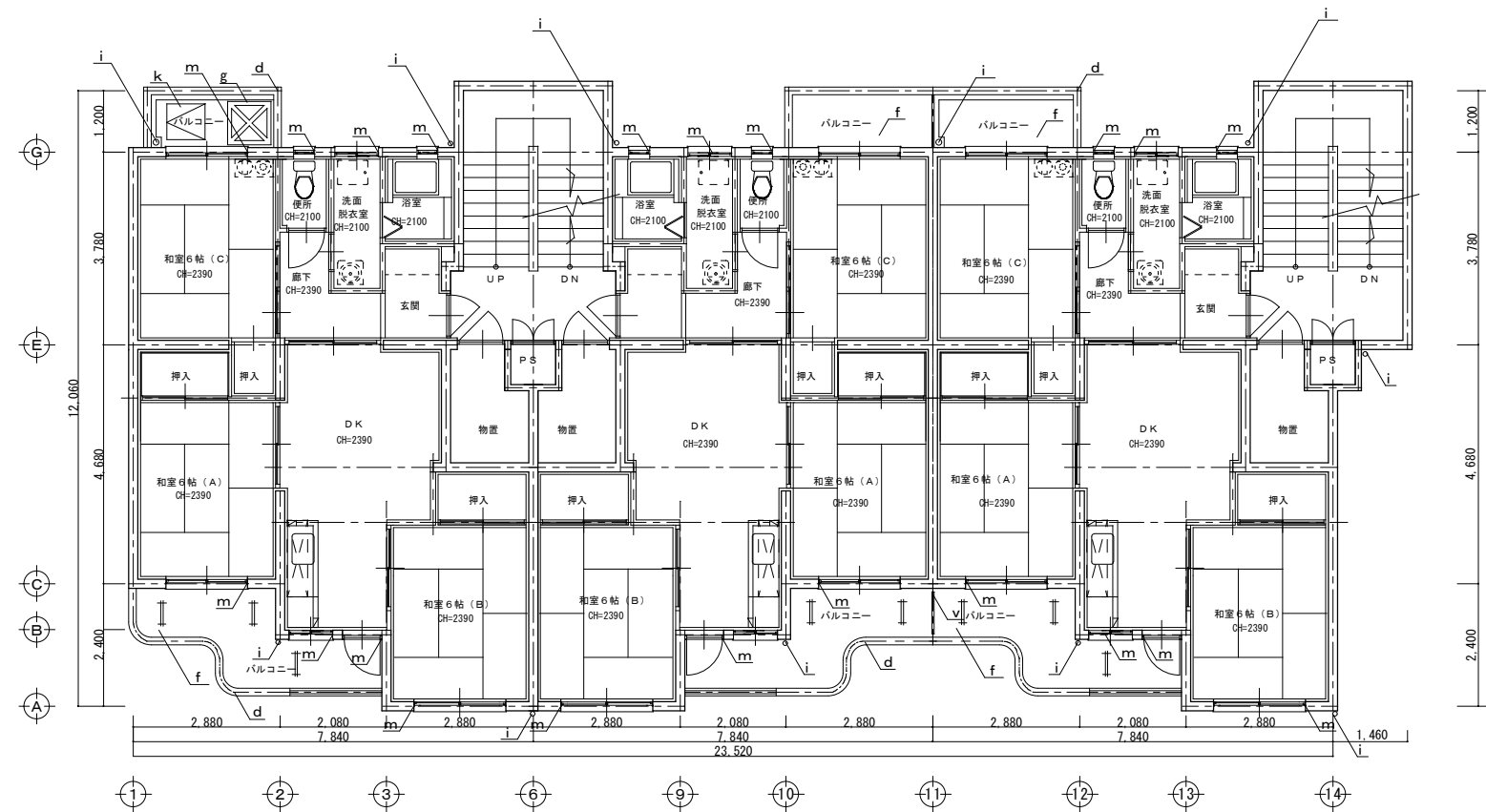
名 称	福山市山手町住宅３号棟
新築工事の着工日	１９９１年４月１日
住 所	福山市山手町六丁目３３
耐 火 種 別	○耐火 ・準耐火 ・その他
構 造	・木造 ○ＲＣ造 ・Ｓ造 ・その他
延 べ 面 積	７０２ ㎡（整数部分のみ）
階 数	地上 ３階 地下 階
解体等の作業の対象となる床面積の合計	㎡
アスベスト調査	外壁・軒裏・階段室・階段室天井：仕上塗材
含有アスベスト	層１（ベージュ）：含有せず 層２（白）：含有せず 層３（グレー）：含有せず

改修仕様書

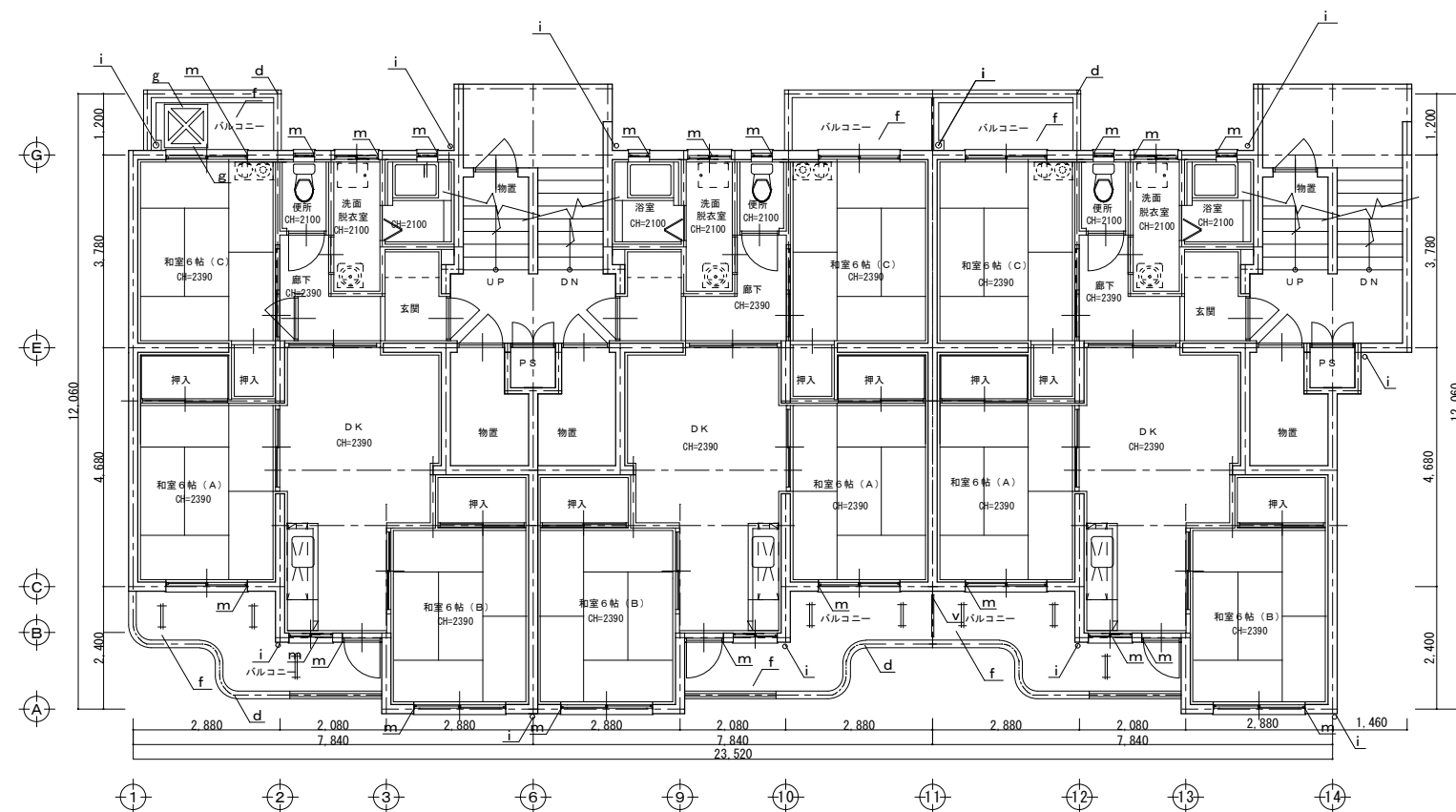
	改修箇所	既存仕上	改修内容
a	外壁（一般部）	コンクリート打放し下地	①劣化改修 ②水洗い(15MPa程度)後、下地調整塗材（C-1） ③複層塗材E塗り（アクリル系） ※ゆず肌状 ロール塗り、3色程度の塗分けにより使用するものとする
a'	外壁（化粧型枠部）	アクリル系吹付タイル	
b	階段室壁、バルコニー腰壁	（下地調整材アスベスト含無）	
c	軒裏、階段室軒裏	コンクリート打放し下地 アクリル系吹付タイル （下地調整材アスベスト含無）	①劣化改修 ②水洗い(15MPa程度)後、下地調整塗材（C-1） ③複層塗材E塗り（アクリル系） ※砂壁状 ロール塗装
d	庇、笠木	防水珪藻土金鍍押し	①水洗い(15MPa程度) ②下地処理 ③ウレタン系塗膜防水（X-2）
e	階段室（踏面、蹴上）	防水珪藻土金鍍押し	水洗い(15MPa程度)
f	バルコニー床	防水珪藻土金鍍押し	①水洗い(15MPa程度) ②下地処理 ③ホリマーセメント系塗膜防水（床面ノスリッパ仕様）
g	バルコニー避難器具降下部	－	弾性ウレタン塗装（巾80mm、850角程度）
h	軒樋	硬質塩化ビニール角樋 前高120	硬質塩化ビニール角樋前高120取替、吊金物共
i	堅樋（V P 管）	V P 管（75φ）	カラーVP75φ管取替、エルボ・継手、樋バンド：SUS製共 ドレン塗装
j	PS扉、メーターBOX 引込開閉器盤、水切り	D P 塗り	①下地調整R B 種 ②錆止め塗料B種1回塗り ③D P 3級ホリウレタン2回塗り ※2色程度を使用するものとする
k	避難ハッチ	－	避難ハッチ改修 工法：カバー工法 収納ケース：ステンレス製SUS304 はしご本体：熱間圧延鋼板
l	打継ぎ目地、庇取合部 バルコニー内部目地、小庇	シーリング（25×10mm程度） シーリング（15×10mm程度）	①既存シーリング撤去 ②下地処理 ③ホリウレタン系シーリング（PU-2）充填
m	サッシ廻り、換気ガラリ	シーリング（15×10mm程度）	①既存シーリング撤去 ②下地処理 ③変成シリコン系シーリング（MS-2）充填 ※外部サッシ廻りは全てシーリング打替（四方、水切り下）とする
n	アルミ製柵		①外壁改修時一時取外し ②外壁塗装完了後に取付復旧 ※取外し中、ロープ等の注意喚起を行う（14箇所）
o	消火器プレート	既存プレート	消火器標識設置（80×240程度）
p	鳥の巣撤去	－	外壁・階段室・軒下（13箇所程度）
q	小屋裏換気パイプ	D P 塗り	①下地調整R B 種 ②D P 3級ホリウレタン2回塗り（14箇所）
r	バルコニーバルustr	アクリル樹脂焼付塗装	①下地調整R B 種 ②錆止め塗料B種1回塗り ③D P 3級ホリウレタン2回塗り
s	エアコン室外機	－	①施工時外部足場に移設し ②施工完了後に取付復旧（エアコン室外機 12台程度）
t			
u	駐輪場鉄骨部 （腰バルustr共）	D P 塗り	①下地調整R B 種 ②錆止め塗料B種1回塗り ③D P 3級ホリウレタン2回塗り
v	戸境バルustr		
w	衛星放送アンテナ	－	①施工時外部足場に移設し ②施工完了後に取付復旧（BSアンテナ 2台程度） ※移設・復旧後、動作を確認すること
x	植栽	低木	支障範囲 伐採

※特記なき仕上部分は共通とする
※現地採寸の上、寸法を決定すること

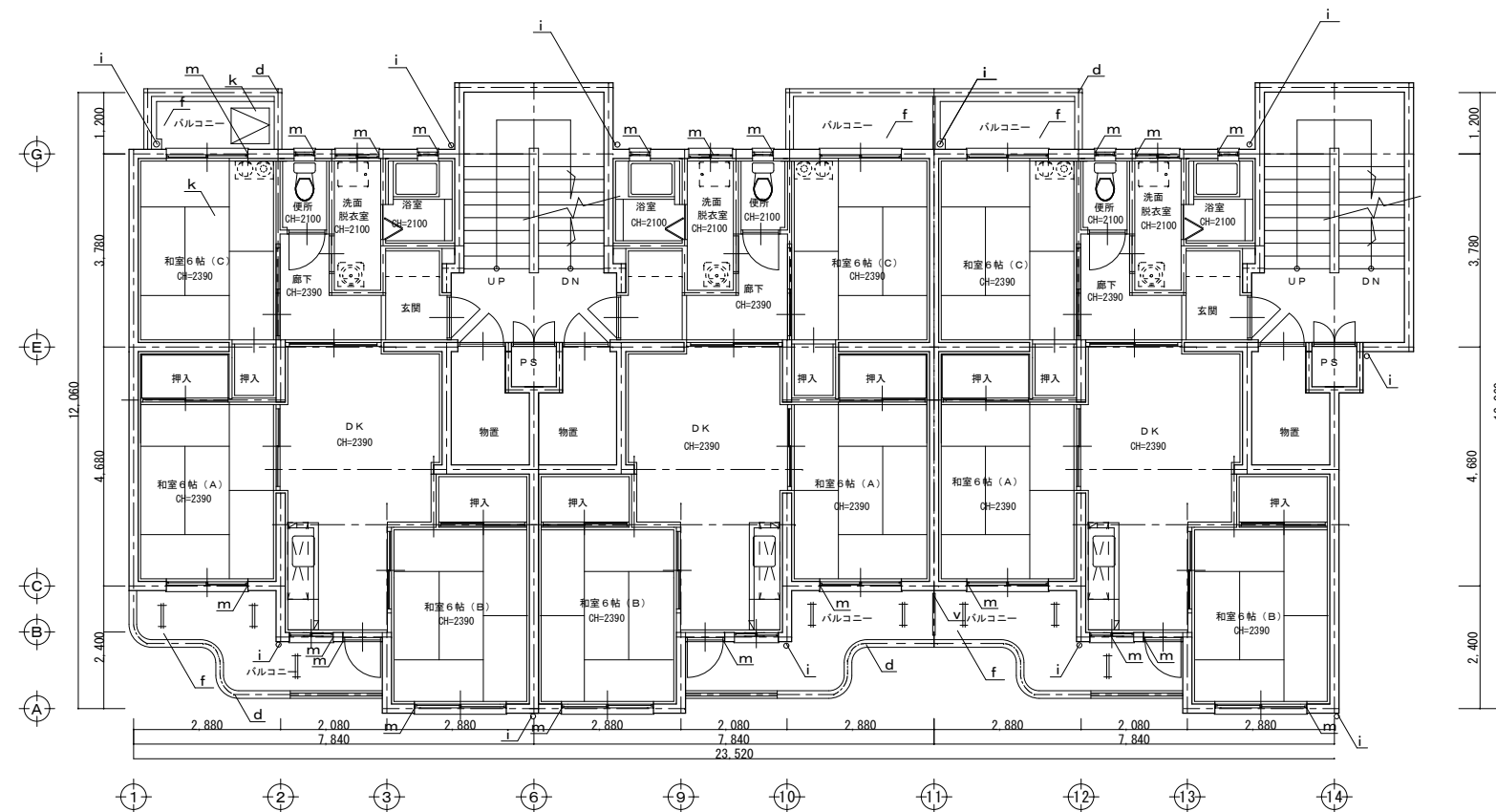
A2：100%
A3：71%



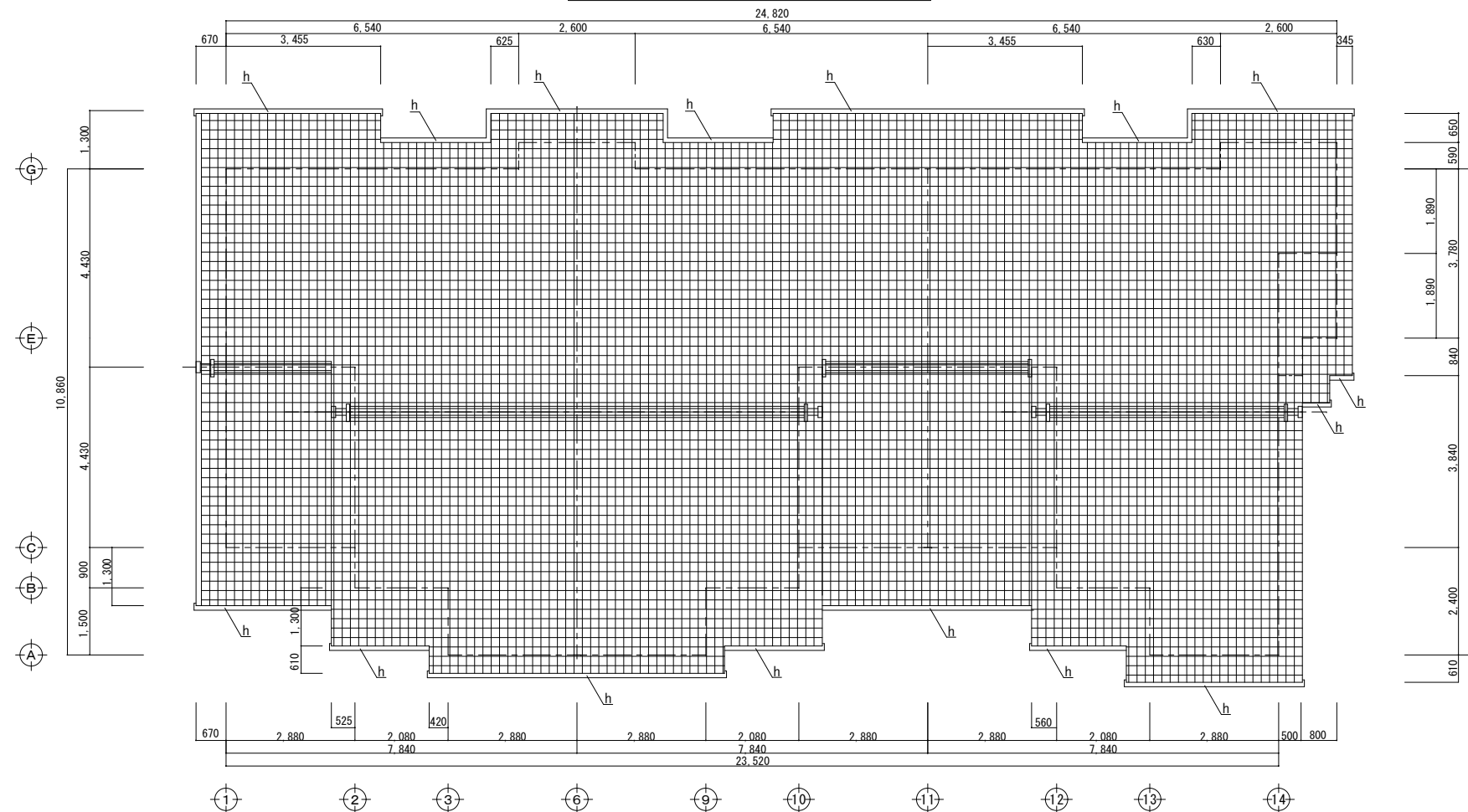
2階平面図 S = 1 / 1 0 0



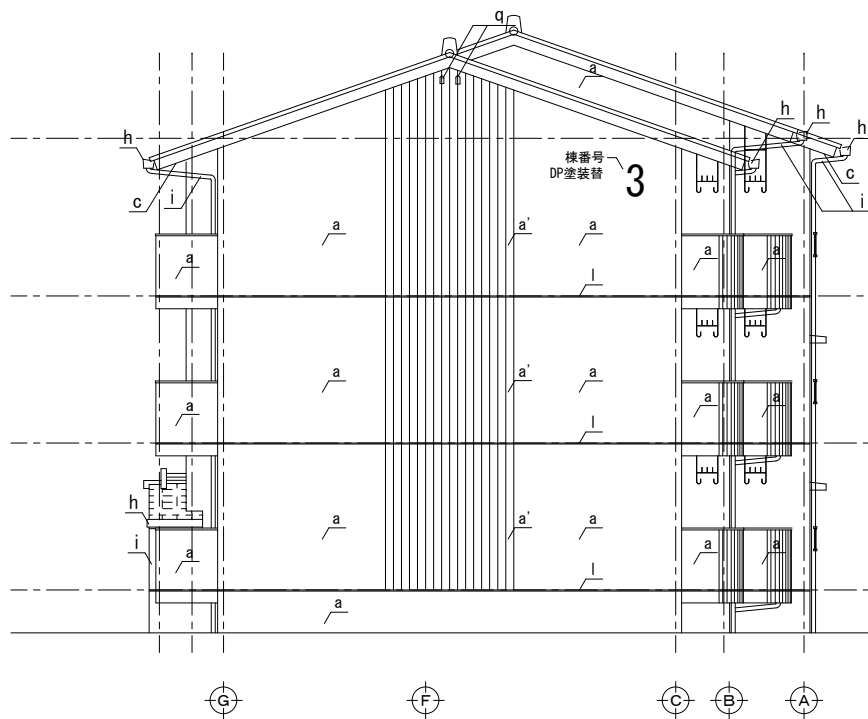
1階平面図 S = 1 / 1 0 0



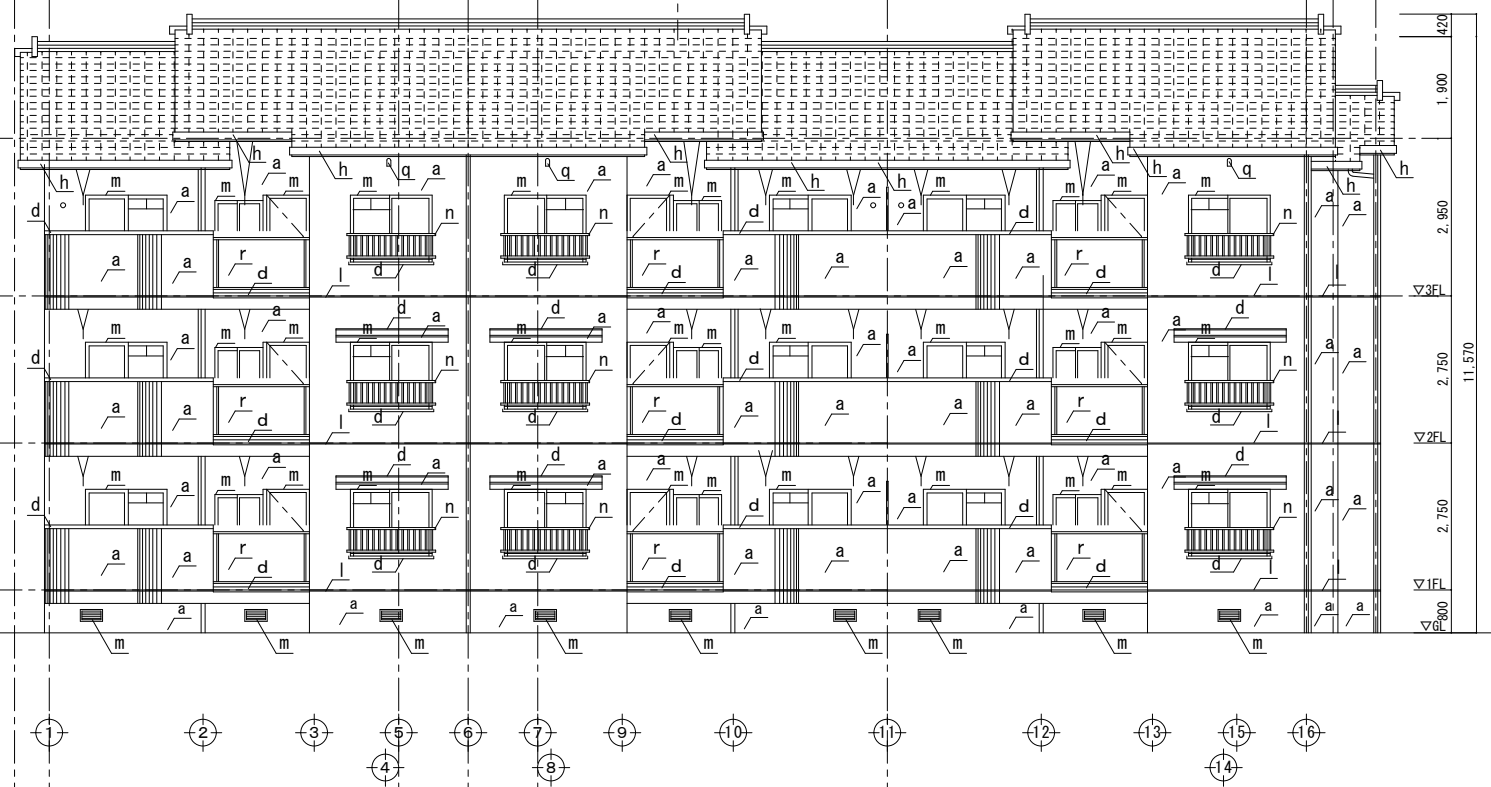
3階平面図 S = 1 / 1 0 0



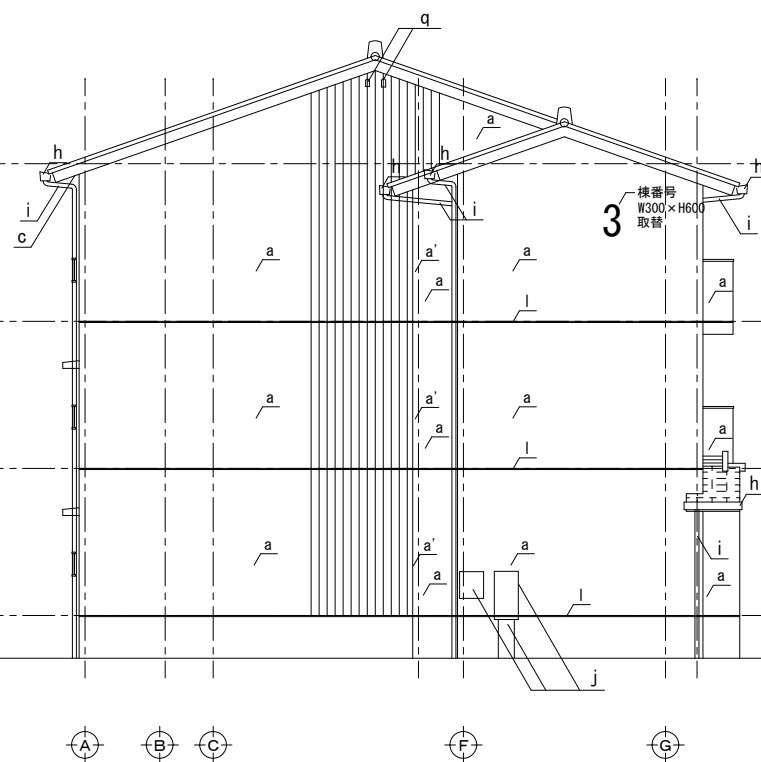
屋根伏図 S = 1 / 1 0 0



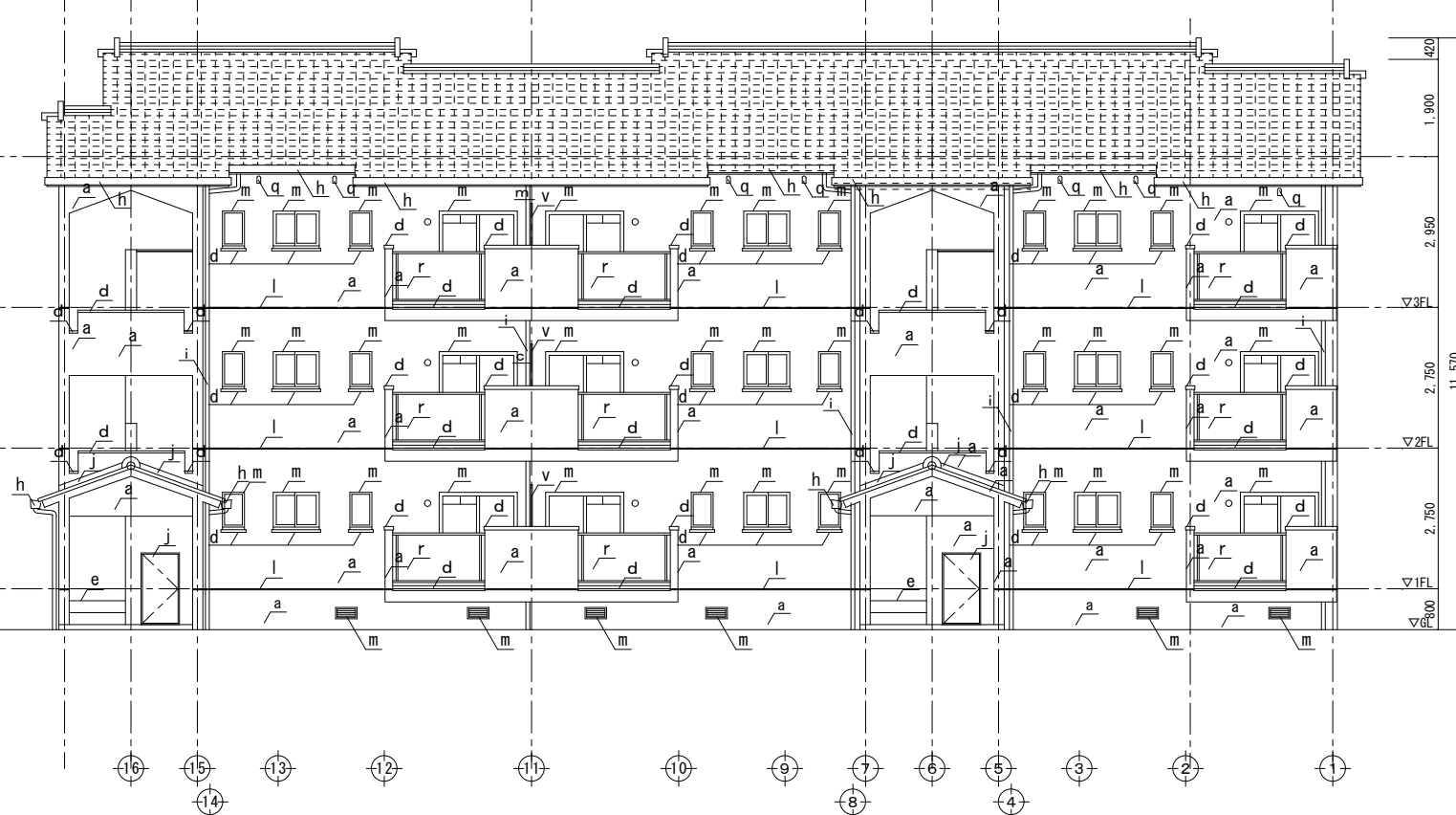
西立面图 S = 1 / 100



南立面图 S = 1 / 100



東立面图 S = 1 / 100



北立面图 S = 1 / 100

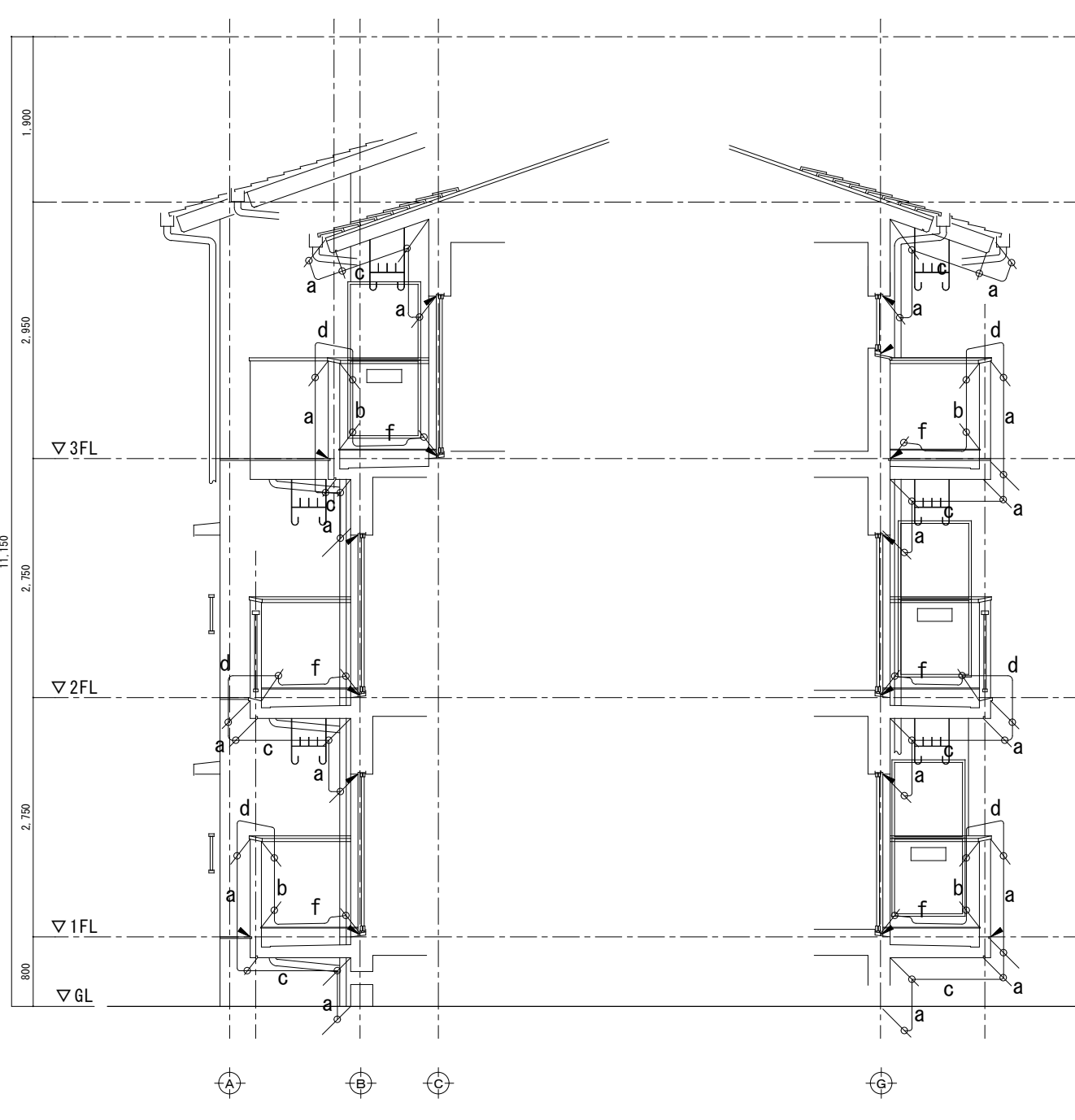
A2 : 100%
A3 : 71%



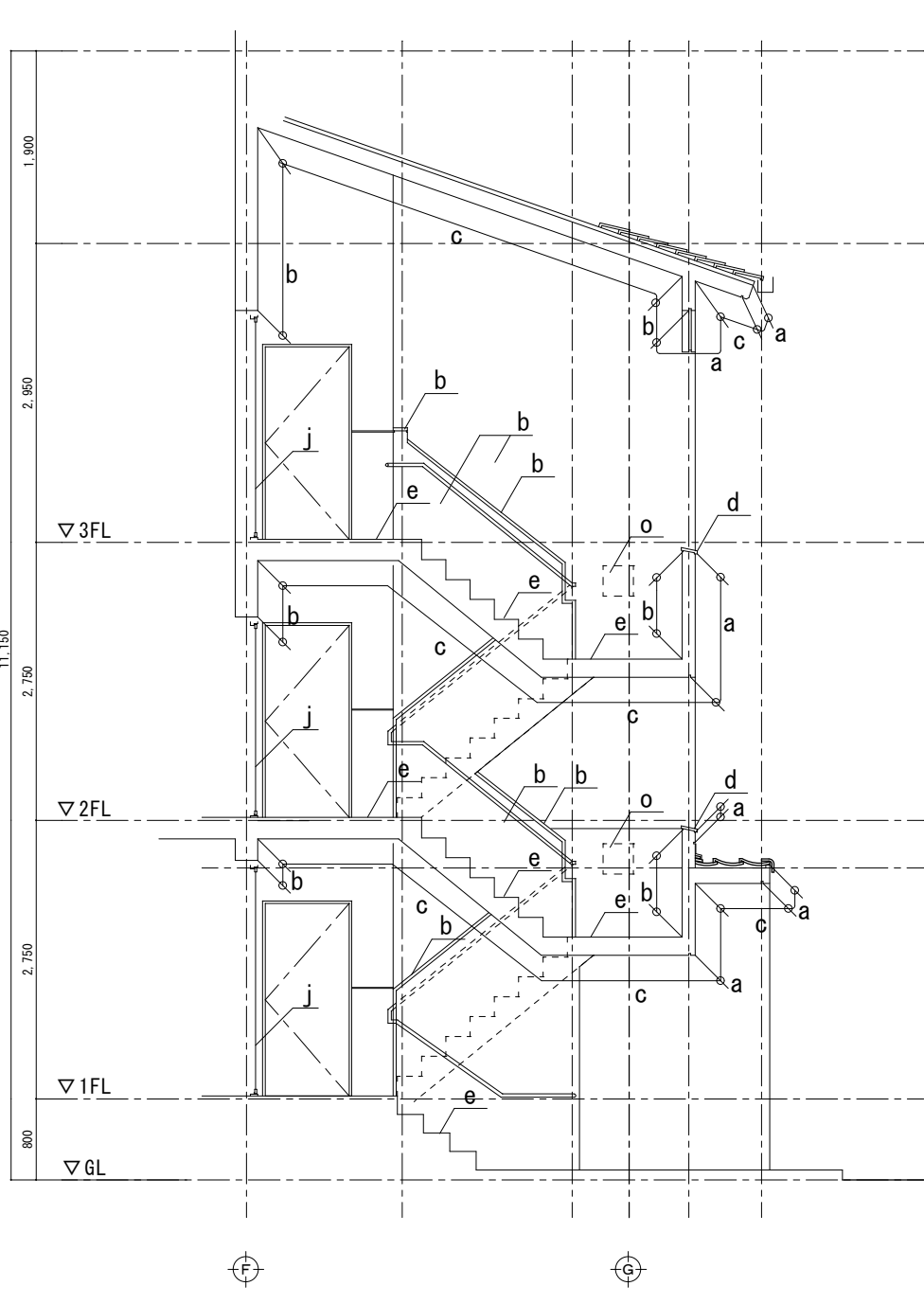
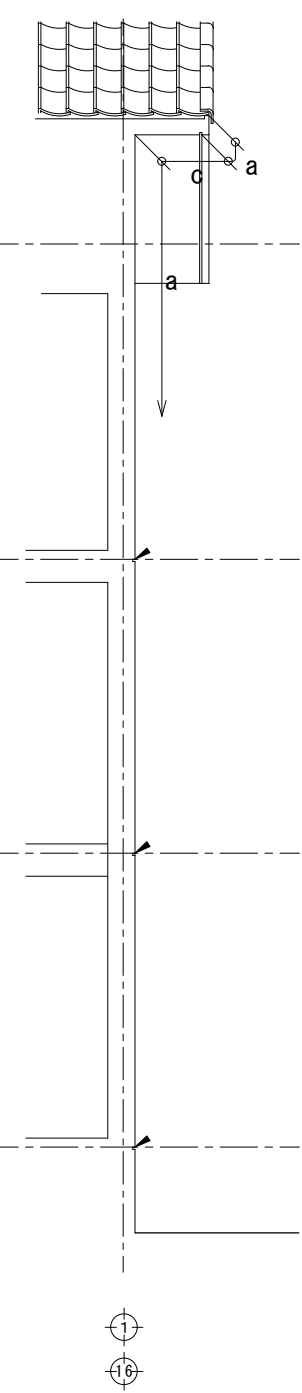
工事名称
福山市山手町住宅 3 号棟外壁改修工事
図面名称
立面图

福山市建設局建築部住宅課
2023年 8月

図面No
9



矩計図 S = 1 / 5 0



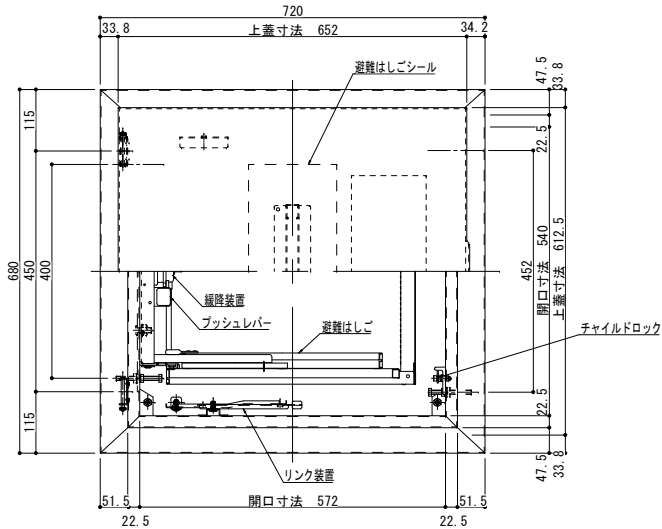
階段断面図 S = 1 / 5 0

既存避難ハッチ

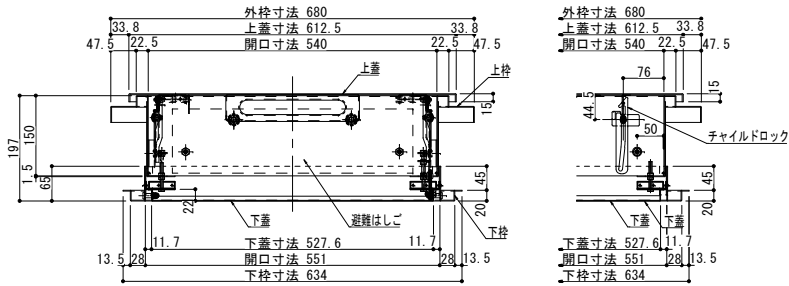
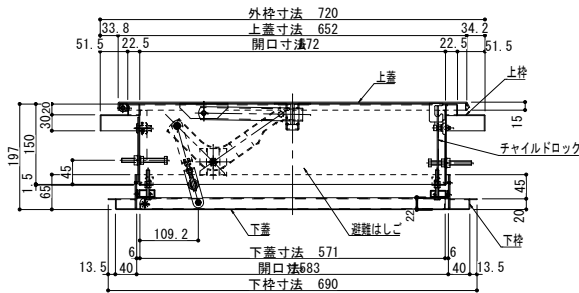
全2箇所 (302、303)	
参考メーカー	ナカ工業株式会社
参考品番	RNCⅢ-107
型式番号	は第62-2号

改修用避難ハッチ仕様

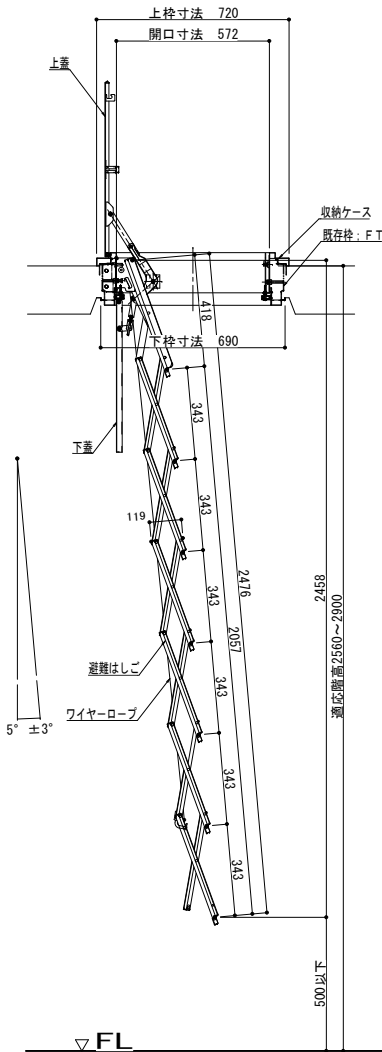
工法	カバー工法
収納ケース	ステンレス製 SUS304
はしご本体	熱間圧延鋼板



改修用避難ハッチ平面図 S=1/10

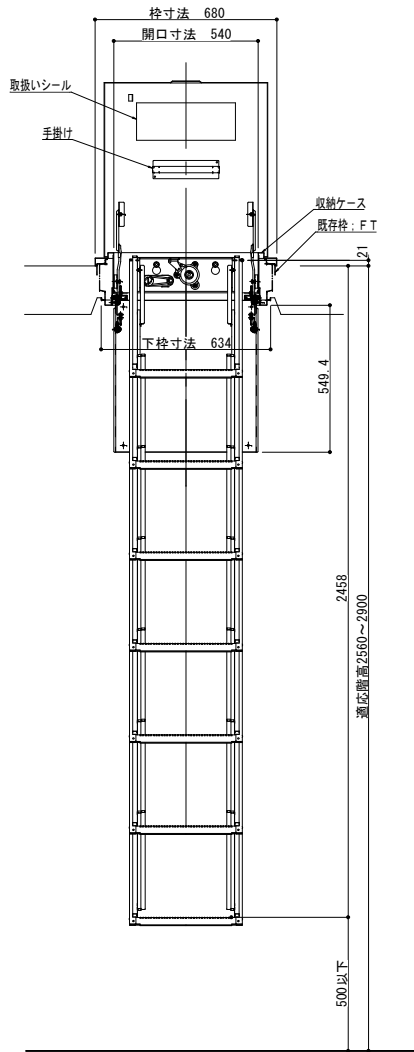


改修用避難ハッチ断面図 S=1/10

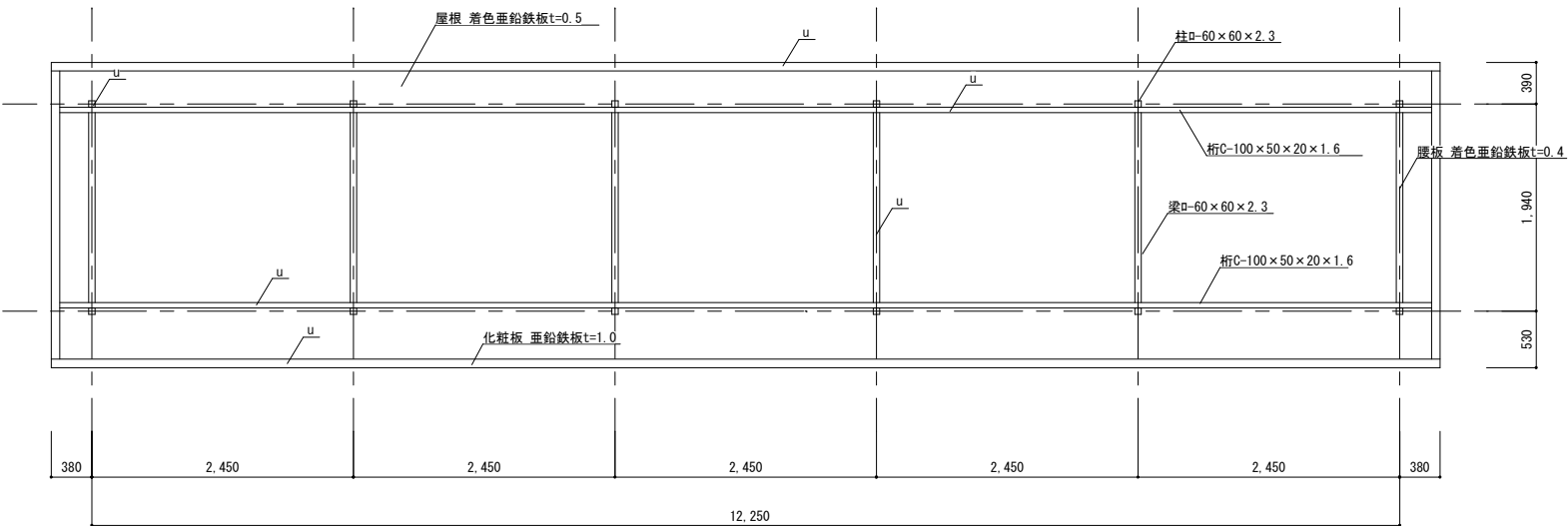


※改修用避難ハッチ（カバー工法）図の寸法は参考とする。現場実測の上、寸法を決定すること。

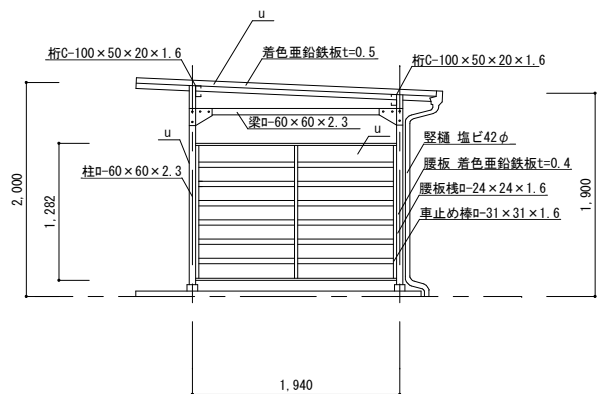
改修用避難ハッチ側面図 S=1/10



改修用避難ハッチ正面図 S=1/10



駐輪場平面図 S = 1 / 5 0



駐輪場立面図 S = 1 / 5 0

参考数量書

§ 工事名称 山手町市営住宅 3 号棟外壁改修工事

§ 工事場所 福山市山手町六丁目地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 山手町市営住宅 3 号棟外壁改修工事

工事場所 福山市山手町六丁目地内

【工事概要】

- | | |
|-----------|----|
| ・外壁改修工事 | 一式 |
| ・塗装改修工事 | 一式 |
| ・防水改修工事 | 一式 |
| ・避難器具改修工事 | 一式 |

【対象建物】

3号棟	
鉄筋コンクリート造	3階建て 9戸 延べ面積 702㎡
駐輪場	
鉄骨造	平家建て 1棟 延べ面積 23.8㎡

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

3号棟					
科 目 名 称	中 科 目 名 称	数 量	単位	金 額	備 考
仮設工事	直接仮設	1	式		
計					
外壁改修工事	外壁劣化改修工事	1	式		
外壁改修工事	塗装改修工事	1	式		
外壁改修工事	防水改修工事	1	式		
外壁改修工事	樋改修工事	1	式		
外壁改修工事	その他工事	1	式		
計					
避難器具改修工事	避難器具改修工事	1	式		
計					
発生材処分	発生材運搬費	1	式		
発生材処分	発生材処理費	1	式		
計					

3号棟		仮設工事		直接仮設		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
養生(外壁改修)		187	m ²			
開口養生	割り増し	90.1	m ²			
整理清掃後片付け (外壁改修)		187	m ²			
養生 (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	123	m ²			
整理清掃後片付け (屋上防水改修)	露出防水・簡易防水(塗膜・シート)	123	m ²			
くさび緊結式足場 (手すり先行方式)	W900 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 20m未満 180日	1,119	m ²			
くさび緊結式足場	180日 底部 プラケット 掛払い手間,運搬費,維持管理費共	282	m			
安全手すり (手すり先行方式)	くさび緊結式足場用 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 180日	92.7	m			
脚立足場 並列	架払い、運搬費、足場板含む	88.3	m ²			
内部階段仕上足場	掛払い手間,運搬費,維持管理費共	78.7	m ²			
養生シート張り	防災 類 掛払い手間,運搬費,維持管理費共 180日	1,119	m ²			
金網式養生枠	掛払い手間,運搬費,維持管理費共 180日	181	m ²			
出入口安全対策	コンパネ貼り養生(3方) W3600×H3600程度	2	か所			
計						

福 山 市

福 山 市

[illegible]

福 山 市

福 山 市

[illegible]

福 山 市

福 山 市

[illegible]